

(概要版)

新・いわき市水道事業経営プラン 2017-2026

(基本計画)

I 策定の趣旨	1
II 計画の位置付けと期間	1
III 現状を踏まえた課題	2
IV 基本理念と方向性	3
V 目標	3

(中期経営計画) 平成29年度～平成33年度

I 取組（施策）の概要	4
II 財政計画	9
III 推進体制	9

安 全 強 靱 持 続



いわき市水道局

I 策定の趣旨

(背景)

1 現行経営プラン計画期間の終了（平成28年度）

市民生活を支える水道システムを健全な姿で次世代に引き継ぐため、基本理念を「未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～」と定め、基本理念の実現に向け、各種施策の推進や経営の効率化を図るなど、健全な事業運営に努めてきた。

2 水道事業を取り巻く状況の変化

- (1) 更新需要の増大 → 水需要の増加にあわせて集中的に整備した水道施設が今後、順次更新時期を迎える。
- (2) 本格的な人口減少社会の到来 → 本格的な人口減少社会が到来し、維持管理を前提とした施策への転換が急務となる。
- (3) 東日本大震災の経験 → 東日本大震災を踏まえた危機管理対策が必要となる。

3 新水道ビジョンの策定（平成25年3月） 厚生労働省

将来を見据えた水道の理想像を掲げ、その具現化のため、「安全」、「強靱」及び「持続」の観点から、今後、当面の間に取り組むべき事項や方策を示す。

II 計画の位置付けと期間

新・経営プランは、「基本計画」と「中期経営計画」で構成する。

- 1 **基本計画** 本市水道事業の理念や施策の方向性等を示す。
→ 10年間（平成29年度から平成38年度）
- 2 **中期経営計画** 具体的な取組（施策）の展開を示す。
→ 5年間（平成29年度から平成33年度）

厚生労働省の「水道事業ビジョン」
総務省の「経営戦略」



位置付け

「新・市総合計画 ふるさと・いわき21プラン
改定後期基本計画」



連携・補完

新・経営プランと個別計画の関係

<総合的な計画>

新・いわき市水道事業経営プラン
・基本計画
・中期経営計画

整合

<ハード面の計画>

・水道システム再構築計画
・水道施設耐震化計画
・水道施設更新計画

アセットマネジメント手法を活用して個別計画を策定

<ソフト面の計画>

・水安全計画

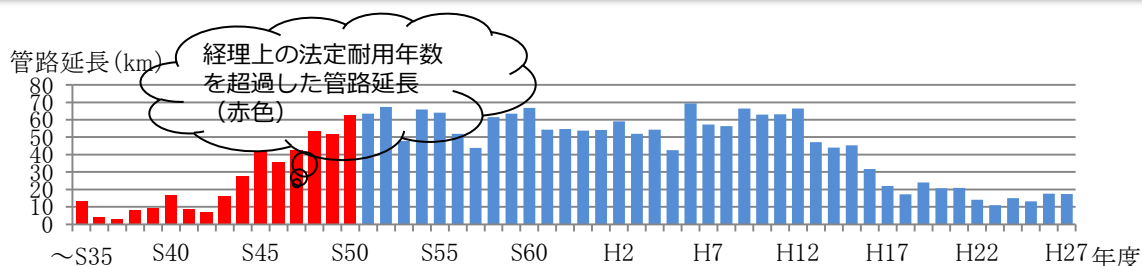
Ⅲ 現状を踏まえた課題

1 安全な水の確保

- (1) 原発事故により拡散した放射性物質の影響を受けたことから、お客さまに安心して水道水を飲用していただくための取組を継続して実施していくことが必要である。

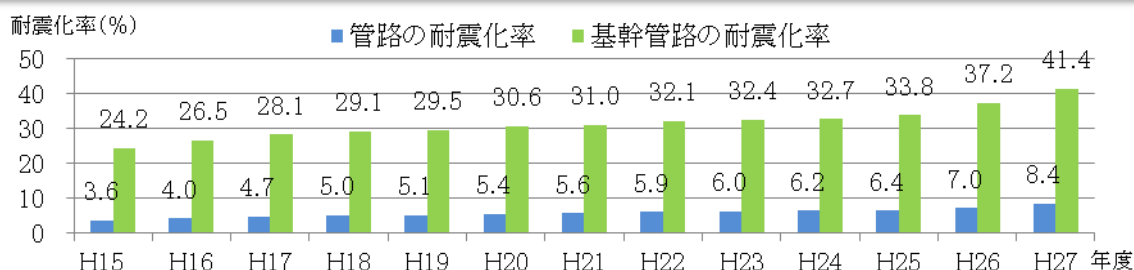
2 水道施設の再構築及び適正更新

- (1) 人口減少等により水需要の減少傾向は継続することから、水需要の減少を踏まえた水道システムへの転換が必要である。
- (2) 合併以降、水需要の増加にあわせて集中的に整備した水道施設の老朽化が進み、順次更新時期を迎えることとなり、これに伴い増大する施設の更新需要への対応が必要である。



3 災害に強い水道システムの確立

- (1) 東日本大震災時に市内各所で水道管からの漏水が多発し、市内のほぼ全域にわたる約13万戸が断水する事態となったことや、基幹管路に被害が集中したことで断水が長期化したことなどを踏まえて管路の耐震化を進めることが必要である。
- (2) 市民生活に欠かすことのできないライフライン事業者として、非常時においても断水することなく安定給水を確保することができる施設形態とするため、本市の特徴でもある複数の水源を有効活用し、基幹浄水場間で水の相互融通を可能とする連絡管の整備を進めることが必要である。



4 地球環境への配慮

- (1) 水道水源の水質保全にとどまらず、一事業者として環境分野での社会的責任を果たすため、環境に配慮した事業運営に率先して努めていくことが必要である。

5 お客さまとのコミュニケーションの推進

- (1) お客さまに水道事業をより身近に感じていただき、関心をお寄せいただくため、多様な手法を用いたタイムリーな情報発信に努めることが必要である。

6 経営基盤の強化

- (1) 本格的な人口減少社会の到来と更新需要の増大により、これまで以上に経営環境が厳しくなることが見込まれるため、計画の進行管理とさらなる経営の効率化や経費の削減に努め、必要となる資金を確保できるよう、経営基盤の強化に向けたさまざまな取組が必要である。
- (2) 事業環境の変化や新しい課題にも的確に対応できる人材を研修を通して計画的・体系的に育成していくことや、職場での実践教育や業務のマニュアル化等を推進することにより、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるようにすることが必要である。

Ⅳ 基本理念と方向性

1 基本理念

水道事業は、水需要の減少や施設の更新需要の増大など、これまで以上に厳しい事業環境が見込まれるが、市民生活を支える不断の事業として、お客さまからの信頼を確保しながら、後世に引き継いでいかなければならない。

これを踏まえて、お客さまの視点に立ちながら事業を展開していくため、従前からの基本理念を継承し、水道事業を次世代に健全な姿で引き継いでいく。

基本理念 「未来に引き継ぐいわきの水道」 ～ 安全でおいしい水を必要なだけ ～

2 方向性

水道事業を取り巻く諸課題に適切に対応し、「いわきの水道」を次世代に健全な姿で引き継いでいくため、「安全」、「強靱」及び「持続」の観点から本市水道事業が目指す3つの方向性を導き出し、それぞれの方向性に目標を掲げ、具体的な取組を計画的に実施していく。

基本理念 「未来に引き継ぐいわきの水道」 ～ 安全でおいしい水を必要なだけ ～

【安全】水道水の安全の確保	【強靱】確実な給水の確保	【持続】供給体制の持続性の確保
方向性1 安全 安全でおいしい水道水の供給 水源から蛇口までの一元的な対策の推進により、安心して飲める水道を目指す	方向性2 強靱 最適で災害に強い施設・体制の整備 水需要や震災経験を踏まえた水道システムの見直しにより、効率的で災害に強い水道を目指す	方向性3 持続 持続可能な経営基盤の確立 本格的な人口減少社会にあっても、不断の経営努力により、持続性のある水道を目指す

目指す方向性ごとに目標や目標を達成するための取組

Ⅴ 目標

基本理念を実現するため、目指す方向性のもとに11の目標を掲げ、具体的な38の取組（施策）を計画的に実施していく。



目標1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持
目標1.2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持
目標1.3 安心して飲める水道の普及促進

目標2.1 水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化
目標2.2 老朽管更新等による施設の健全化
目標2.3 危機管理意識の向上による非常時対策の強化

目標3.1 計画的な人材育成による専門性の維持とスキルアップ
目標3.2 効率的で効果的な運営による財務体質と組織の強化
目標3.3 環境負荷低減による社会貢献
目標3.4 効果的な広報活動の実施によるお客さまとのコミュニケーションの推進
目標3.5 関係者等との連携・協働の推進による水道サービスの向上

＜中期経営計画策定のポイント＞

この計画は、今後5年間の水道事業経営の目標を達成するための具体的な取組（施策）をとりまとめたものであり、最大の特徴は、今後の水道事業における最重要事業として「老朽管更新事業」を位置付けるところにある。

老朽管の更新については、高度経済成長期に布設した大量の水道管の老朽化を受けて実施するものであるが、人口減少等に伴い給水収益が減少するという厳しい財政状況があるなど、水道事業においては、全国的に共通する大きな課題となっている。

（主要な事業）

- 1 健全性を維持するための「老朽管更新事業」の推進
- 2 震災の経験を踏まえた「重要給水施設配水管整備事業」の推進
- 3 非常時の安定給水等を確保するための「基幹浄水場連絡管整備事業」の推進

I 取組（施策）の概要

基本理念 「未来に引き継ぐいわきの水道」 ～ 安全でおいしい水を必要なだけ ～

《安 全》 方向性1 安全でおいしい水道水の供給

お客さまが、いつでもどこでも、いわきの水をおいしく、安心して飲める水道を実現するため、水道水源の保全と監視対策を継続して実施する。

水源から蛇口に至るリスクを把握し、統合的アプローチによる水質管理を行うため、「水安全計画」に基づき水道水質管理水準の向上を図る。

水道水の放射性物質モニタリングを含む充実した水質検査体制による水質検査や、給水装置等の適正管理を促進するための取組を実施する。

1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持

1. 水安全計画の推進
2. 水道水源の保全と監視
3. 安心できる水道水の提供

＜主な事業＞

- ・水道水源の監視強化
- ・水道水源の水質保全補助事業
- ・連続自動水質監視装置整備の検討

指 標	実績 (H27)	目標 (H33)
水質基準不適合率 (%)	0.0	0.0
河川のBOD 2 mg/L以下の維持	2 mg/L以下	2 mg/L以下

1.2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持

4. 水質検査計画の推進
5. 水質管理体制の充実と設備の強化
6. 放射性物質のモニタリング

＜主な事業＞

- ・水質検査計画の策定と推進
- ・水質検査機器の計画的更新
- ・放射性物質モニタリングの実施

指 標	実績 (H27)	目標 (H33)
水質検査の自己検査率 (%)	100.0	100.0
水道水の放射性物質検査回数 (回)	週3回	週3回

1.3 安心して飲める水道の普及促進

7. 給水装置等の適正管理の促進
8. 多様な手法による水供給の研究

＜主な事業＞

- ・貯水槽水道の適正管理啓発活動、無料点検の実施
- ・直結給水・直結増圧給水の推進
- ・多様な手法による水供給の研究

指 標	実績 (H27)	目標 (H33)
貯水槽水道指導率 (%)	100.0	100.0

I 取組（施策）の概要（続き）

《強 韌》 方向性2 最適で災害に強い施設・体制の整備

本市の特徴でもある複数の水源を有効活用して、基幹浄水場間で水の相互融通ができる連絡管の整備を進め、平常時はもとより災害時においても効率的かつ確実に安定した配水運用が可能となる水道システムへ再構築を図る。

老朽管更新の目標とする事業量を設定して老朽管の解消を進めることで、施設の健全化と耐震性の向上を図る。

また、災害時においても重要な給水拠点施設となる救急病院等へ確実な給水を行うため、配水池等から救急病院等への重要配水管の耐震化を図る。

震災を踏まえて策定した水道危機管理マニュアル等を活用した各種訓練を実施するなど、職員の危機管理意識の向上を図りながら、非常時対策の強化に努める。

2.1 水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化

9.水道施設再構築構想の推進
10.水道施設の効率運用の検討と管理
11.基幹浄水場連絡管の整備
12.浄水・配水施設の整備
13.水道施設の統廃合の実施

<主な事業等>

- ・水道施設の効率的な運用
- ・基幹浄水場連絡管整備事業※1
- ・浄水施設整備事業

指 標	実績 (H27) ➡	目標 (H33)
基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率 (%)		
・平・鹿島水系幹線（若葉台～中央台ポンプ場）	40.0	100.0
・鹿島・常磐水系幹線	0.0	53.8

※1 基幹浄水場連絡管整備事業の実施

平常時の効率的な配水運用と震災・水質事故など非常時の安定給水を可能にすることを目的として、既設水道施設の更新を兼ねながら基幹浄水場間で水を相互融通できる水系幹線等の配水施設を整備するもので、「平・鹿島水系幹線」や「鹿島・常磐水系幹線」、「中部配水池」の整備を行うことにより、北部地区から南部地区へのバックアップを強化する。

2.2 老朽管更新等による施設の健全化

14.水道施設耐震化計画の推進
15.水道施設状況の適正把握
16.管路の更新及び重要管路の耐震化
17.浄水・配水施設の耐震化
18.浄水・配水施設の更新

<主な事業等>

- ・水道施設台帳整備事業
- ・老朽管更新事業※2
- ・重要給水施設配水管整備事業※3
- ・浄水施設耐震化事業

指 標	実績 (H27) ➡	目標 (H33)
浄水施設の耐震化率 (%)	23.4	47.6
管路の耐震管率 (%)	8.4	12.1
基幹管路の耐震管率 (%)	41.4	44.3
基幹管路の耐震適合率 (%)	48.5	51.2
重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	34.0	39.0
管路の更新率 (%)	0.73	1.16
法定耐用年数超過管路率 (%)	18.1	28.2
実使用年数超過管路率 (%)	12.1	13.3
有収率 (%)	85.2	89.3
漏水率 (%)	11.9	8.5

I 取組（施策）の概要（続き）

※2 老朽管更新事業の実施

水道施設の多くを占める管路の老朽化が進み、今後大量に更新時期を迎えることとなることから、最重要事業として位置付け、目標事業量（目標とする年間更新延長）を定めて老朽管更新事業に取り組む。

老朽管の更新は、水道管が経理上の法定耐用年数（40年）を超えて使用できることを踏まえ、実際に使用できる年数（実使用年数）で更新することとし、既に実使用年数を超過した管路は計画的に更新するほか、今後、超過する管路については、順次、更新するなど、更新のスピードアップを図る。

- 1 本市独自の更新基準の適用 → 法定耐用年数の40年ではなく、実使用年数を使用。
- 2 更新対象管路の分類 → 「健全度」や、事故発生時の「影響度」等から判定し、管路を分類。
- 3 年間事業量の設定

年間事業量は、次により算出した26km/年を目標とする。なお、ア～ウの区分ごとの延長はあくまで目安とし、全体の事業量(26km/年)の確保を基本として柔軟に事業を進めていく。

ア	既に実使用年数を超過している管路（313kmを40年間* ¹ で解消）	8km/年
イ	実使用年数未超過かつ影響度が大きい管路（1,497kmを100年間* ² で更新）	15km/年
ウ	実使用年数未超過かつ影響度が小さい管路（416kmを過去の実績と同程度* ³ ）	3km/年
ア+イ+ウの合計		26km/年

*¹ アセットマネジメントで長期財政収支見通しの期間とした40年を踏まえているため。

*² 管材の製品開発が進んでいることを踏まえ、実使用年数は100年程度まで延長になると見込んでいるため。

*³ 給水に支障が生じないように、毎年の予算で適切に対応することを前提としているため。

※3 重要給水施設配水管整備事業の実施

耐震化された配水池から重要給水施設である救急病院等までの配水管を優先的に耐震化することで、災害時においても確実な給水の確保を図る。

対象施設は、「水道局地震災害対応マニュアル」の優先給水施設一覧表に記載されているもののうち、より重要度や緊急性の高い第一優先給水施設の「救急病院」や「人工透析病院」、さらには第二優先給水施設の「公共施設」や「福祉避難所」を選定している。

重要給水施設の優先順位

優先順位	施設の種類の	対象施設数	対象施設数小計
1-1	福島県第3次救急医療機関	13	25
	福島県第2次救急医療機関（救急告示病院）		
	人工透析病院		
1-2	福島県第2次救急医療機関（救急協力病院）	6	42
1-3	福島県第2次救急医療機関（病院群輪番制）	6	
2	公共施設	34	42
	福祉避難所	8	
対象施設数合計		67	—

平成29年度から平成33年度までに整備を予定している8施設

施設名	優先順位	口径管種	延長
市立総合磐城共立病院、松村総合病院、福島労災病院、かしま病院、常磐病院、松尾病院、いわき泌尿器科、クリニックかしま	1-1	φ100mm～φ500mm ダクタイル鉄管（耐震管）	約7.0km

2.3 危機管理意識の向上による非常時対策の強化

- | |
|----------------------|
| 19.水道事業継続計画の推進 |
| 20.水道危機管理マニュアルの充実と訓練 |
| 21.水道施設の安全対策の強化 |
| 22.応急資器材・体制等の整備 |

<主な事業>

- ・水道危機管理マニュアル等に基づく各種訓練の実施
- ・浄水場非常用発電設備整備事業
- ・応急資器材の備蓄と適正管理

指 標	実績（H27）	目標（H33）
災害対策訓練実施回数（回/年）	2回	2回

I 取組(施策)の概要(続き)

《持 続》 方向性3 持続可能な経営基盤の確立

本格的な人口減少社会にあっても、持続性のある水道を実現するために、長期的な観点から人材育成と技術の継承に取り組み、事業環境の変化や新しい課題にも的確に対応できる人材を計画的・体系的に育成する。

健全な水道事業を持続するため、企業債残高の増高を抑制することにより資本構成の安定度を高め、財務体質の改善を図るとともに、水道料金収入による健全かつ安定的な事業運営を目指すための取組を推進する。

環境に配慮した事業運営を行い、率先して環境負荷低減に努めるとともに、広報紙やホームページ等の多様な手法を活用して経営状況等を迅速かつ効果的に発信し、事業経営の透明性を確保する。

水道週間イベントや他部署イベント等の機会を捉えて水道水のPRに努めるとともに、アンケートの実施により、水道に関するお客さまの意識やニーズを的確に捉えたサービスの提供に努める。

3.1 計画的な人材育成による専門性の維持とスキルアップ

- 23.専門性に富む人材の育成と配置
- 24.水道電算処理システムの改善

指 標	実績 (H27) →	目標 (H33)
外部研修時間 (時間/人)	5.1	5.5
内部研修時間 (時間/人)	5.3	6.5

<主な事業>

- ・人材育成の充実
- ・上下水道料金処理システムの改善
- ・財務会計システムの改善

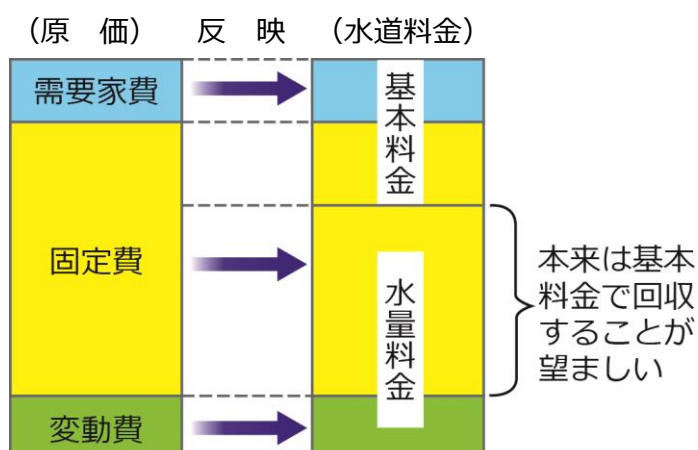
3.2 効率的で効果的な運営による財務体質と組織の強化

- 25.企業債適正管理計画の推進
- 26.アセットマネジメント活用による投資と財源の適正管理
- 27.適正な水道料金制度の維持・検証
- 28.財務体質の強化
- 29.組織・業務の改善・改革

指 標	実績 (H27) →	目標 (H33)
経常収支比率 (%)	129.6	111.9
自己資本構成比率 (%)	64.6	64.7
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	349.4	330.8
職員提案制度による提案件数 (件)	6件	10件以上

<主な事業>

- ・企業債発行の適正化
- ・アセットマネジメントの活用推進
- ・需要実態を反映した水道料金制度の検討※4
- ・遊休資産の有効活用の推進
- ・業務改善の推進



※4 需要実態を反映した水道料金制度の検討

今後の水道料金制度のあり方については、水需要が減少傾向にあり、その構造も大きく変わってきていることなどを踏まえながら、引き続き検討を進める。

I 取組(施策)の概要(続き)

3.3 環境負荷低減による社会貢献

- 30.市循環型オフィスづくり行動計画の推進
- 31.環境対策の推進
- 32.浄水発生土の適正管理と有効利用
- 33.環境教育の推進による貢献

<主な事業>

- ・再生可能エネルギー等環境対策の推進
- ・浄水発生土の適正管理と有効利用の検討
- ・環境教育の推進

指 標	実績 (H27) ■■■	目標 (H33)
水道施設見学者割合 (人/1,000人)	9.2	9.2
配水量 1 m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	0.45	0.45
エコカーの導入台数 (台)	1台	累計5台

3.4 効果的な広報活動の実施によるお客さまとのコミュニケーションの推進

- 34.分かりやすい情報の積極的な提供
- 35.お客さま意見の把握と活用

<主な事業>

- ・戦略的な広報の推進
- ・電子媒体を活用した情報提供の推進
- ・お客さま意識調査等の実施

指 標	実績 (H27) ■■■	目標 (H33)
アンケート情報収集割合 (人/1,000人)	0.83	2.50



水道局広報紙「すいどういわき」

水道局広報紙「すいどういわき」はこちらです。

ホームページアドレス

<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/1445402770893/index.html>



3.5 関係者等との連携・協働の推進による水道サービスの向上

- 36.水が潤うまちづくりの推進
- 37.給水サービスの充実
- 38.手続サービスの充実

<主な事業>

- ・修繕体制の充実
- ・給水装置工事事業者等との連携
- ・お客さま手続きサービスの利便性向上

指 標	実績 (H27) ■■■	目標 (H33)
行事開催(参加)回数(回)	4回	年6回以上

II 財政計画

中期経営計画の5年間（平成29～33年度）については、水道料金収入が減少する一方で、施設の耐震化や管路の耐震化（更新）、連絡管の整備や水道施設の設備更新等に多くの経費が必要となりますが、施設の効率運用や、本市独自の更新基準による投資の平準化等のさまざまな経営効率化策を実施することにより、現行の水道料金水準を維持したまま財源を確保し、予定する取組に対し継続的に投資することが可能となっている。

《財政収支計画》（決算見込ベースで算出）

【上水道+簡易水道、単位:億円】

区 分		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
収益的収支 (税抜)	1 営業収益	87.7	86.9	86.1	85.6	84.8	431.1
	うち料金収入	82.9	82.6	82.2	82.0	81.3	411.0
	2 営業外収益	8.0	8.0	8.1	8.0	8.0	40.1
	収益の収入計(A)	95.7	94.9	94.2	93.6	92.8	471.2
	1 営業費用	71.2	73.1	74.6	76.0	77.1	372.0
	うち職員給与費	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	48.5
	うち減価償却費	34.1	35.8	37.3	38.7	39.8	185.7
	2 営業外費用	5.9	5.8	5.8	5.9	5.8	29.2
	収益の支出計 (B)	77.1	78.9	80.4	81.9	82.9	401.2
	当年度純利益 (A)－(B)		18.6	16.0	13.8	11.7	9.9

区分		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
資本的収支 (税込)	1 企業債	13.9	21.3	22.1	20.8	20.5	98.6
	2 他会計繰入金	5.4	5.7	8.0	5.2	4.3	28.6
	3 国（県）補助金	1.0	0.5	1.1	0.8	0.6	4.0
	4 工事負担金等	2.4	1.2	1.2	1.2	1.2	7.2
	資本的收入計（A）	22.7	28.7	32.4	28.0	26.6	138.4
	1 建設改良費	61.1	61.9	66.8	61.3	59.6	310.7
	2 企業債償還金	20.5	20.7	21.5	22.4	23.3	108.4
	資本の支出計（B）	81.6	82.6	88.3	83.7	82.9	419.1
収支不足額（C）＝（B）－（A）		58.9	53.9	55.9	55.7	56.3	280.7
補填財源（D）		106.1	99.7	98.9	95.2	91.0	490.9
資金残高（D）－（C）		47.2	45.8	43.0	39.5	34.7	－

企業債残高	272.0	272.6	273.2	271.6	268.8	-
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---

III 推進体制

- 中期経営計画に掲げる取組をより効果的に推進するために、事業の進行管理と事業効果の点検・評価を行い、改善策等を翌年度以降の計画や予算に反映させることで、PDCAサイクルを確立する。
- 事業の実施状況や経営状況については、経営の透明性の向上を図ることを目的として、さまざまな手法でお客さまに公表するとともに、市水道事業経営審議会に報告し、ご意見をいただきながら今後の事業運営に反映する。

